

令和4年度石川県警察官(ヘリコプター操縦士)採用選考試験案内

令和4年7月13日
石川県警察本部

受付期間 7月20日(水) ~ 8月30日(火)(8月30日までの消印有効)
第1次試験日 9月18日(日)

令和4年度石川県警察官(ヘリコプター操縦士)の採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
ヘリコプター操縦士	1名程度	石川県警察航空隊に勤務し、警察用ヘリコプターの操縦業務等に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

ア 年齢

昭和47年4月2日以降に生まれた者

イ 技能資格

次のすべての条件を満たす者

- (7) 事業用操縦士(回転翼航空機の陸上単発タービン機以上)の資格を有する者
- (4) 第1種航空身体検査証明書を有する者
- (5) 航空特殊無線技士又は航空無線通信士若しくはこれらと同等以上の資格を有する者

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

- (7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (7) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合否発表

区分	日時	場所	合否発表
第1次試験	令和4年9月18日(日) (午前9時45分から 午後4時頃まで)	石川県立金沢西高等学校 (金沢市畝田東3-526)	令和4年10月中旬に、 第1次試験受験者に合 否を通知します。
第2次試験	令和4年11月上旬の予定ですが、詳細は第1次試験 合格通知に併せて連絡します。		令和4年11月下旬に、 第2次試験受験者に合 否を通知します。

4 申込方法

申込書(I・II)に必要事項を記入し、写真を貼付の上、2(1)の技能資格を保有していることを証明する書類の写しと併せて石川県警察本部警務課人事係へ提出してください。郵送する場合は、受験票の部分に宛先を明記し、必ず63円切手を貼ってください。封筒の表には、「ヘリコプター操縦士申込み」と朱書して、石川県警察本部警務課宛て簡易書留で郵送してください。

5 受付期間

- (1) 令和4年7月20日(水)から令和4年8月30日(火)まで。
- (2) 受付事務は、午前9時から午後5時45分まで行います(土、日、祝日は除く。)
- (3) 郵送の場合は、令和4年8月30日(火)までの消印のあるものについて受け付けます。

6 試験方法等

区分・種目		配点	内容等
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います(50題)。
	作文試験 (60分)	100点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行います(600字程度)。
	適性検査 I・II	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。 (注)適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用します。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行います。		
	口述試験	800点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
	身体検査	—	医療機関等の健康診断書の提出を求め、これにより行います。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込記載事項の真否等について調査します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、上記試験の結果を総合的に判定の上決定され、原則として、令和5年4月1日に石川県警察官に任命されることとなります。
- (2) 受験資格を満たさないこととなった場合は、採用される資格を失います。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1か月間	石川県警察本部 警務部警務課 (金沢市鞍月1-1)
第2次試験	第2次試験不合格者			

※ 開示事務は、午前9時から午後5時45分まで行います(土、日、祝日は除く)。

※ 請求の際は、受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書を持参してください。

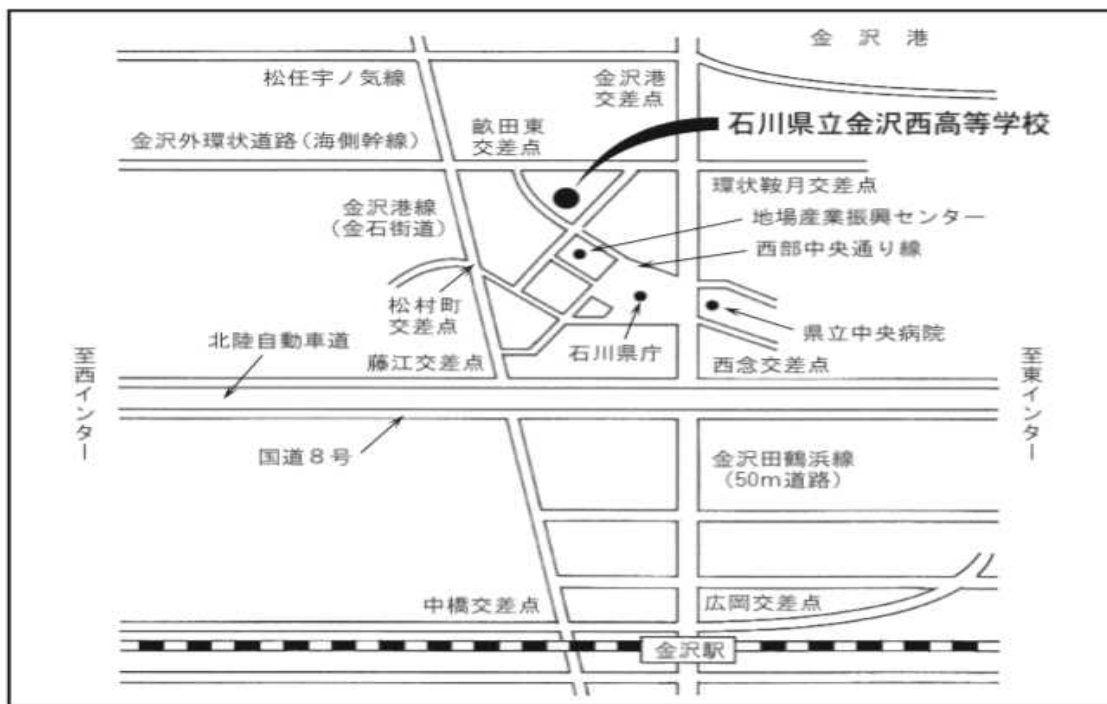
※ 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできません。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給
初任給は、年齢、学歴及び職務経験を勘案して決定されます。
- (2) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間
原則として、午前9時から午後5時45分までとなっています。
- (4) 休日
原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休暇
年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

試験会場案内図

石川県立金沢西高等学校



注意

- ・試験場への車の乗り入れは禁止します。
- ・また、道路が大変混雑し、周辺住民の迷惑となりますので、**試験場周辺での車の駐停車は絶対にしないでください。**
- ・試験場は土足禁止ですので、上履き及び靴を入れる袋を必ず持参してください。

問い合わせ先（申込書提出先）

石川県警察本部警務課人事係
 〒920-8553
 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
 (076)225-0110 内線2623、2624
 採用ホットライン 0120-369-498
<https://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp>

